

# 日米安保体制の形成

中島 信吾

## はじめに

かつて、外務省の条約局長として旧日米安保条約の締結に携わった西村熊雄が、この条約の下での日米関係のあり方について、「物と人との協力」と呼んだことはよく知られている<sup>1</sup>。日本は基地を米国に提供する（「物」）一方、米国は日本を守る（「人」）というのがその特徴だというのである。時を経るにしたがってこうした関係は徐々に変化し、「人と人との協力」の要素が濃くなっていったが、日米安保体制の底流にある基礎的な部分は、長い間、この「物と人との協力」であり続けた。そして近年、この根幹部分が大きく変容しつつある。日米安保体制は、その形成以来いくつかの変化を経験したが、現在、もっとも大きな転換期のさなかにいるのかもしれない。

本稿は、日米安保体制の形成期について、日本側の視点から分析するものである。いうまでもなく、この形成に吉田茂政権が残した足跡は大きい。旧日米安保条約の締結（1951年）はもちろんだが、吉田政権期、緊密な米国との関係を前提とした防衛力の再建がなされた。警察予備隊の創設（1950年）から防衛庁・自衛隊の発足（1954年）にいたる戦後日本の再軍備はこの時期の事象である。したがって、吉田の決断や構想に焦点が当てられてきた研究は多い<sup>2</sup>。

吉田の主眼は、早期の講和と経済復興におかれていた。だが、冷戦が東アジアへ波及し、さらには1950年に朝鮮戦争が勃発するという「熱戦」が生じたことで、講和独立後の日本の安全をどのように保障するのかという課題が、それまで以上に日本政府に突きつけられたのであった。吉田政権は、極力、経済復興の妨げにならないように、日本自身の防衛力の再建を漸進的に行う一方で、米国との二国間の安全保障条約を結び、日本は講和後

1 西村熊雄『シリーズ戦後史の証言—占領と講和—⑦ サンフランシスコ平和条約・日米安保条約』（中央公論新社、1999年）47-48頁。

2 たとえば、大嶽秀夫『再軍備とナショナリズム—保守、リベラル、社会民主主義者の防衛観』（中央公論社、1988年）、波多野澄雄『「再軍備」をめぐる政治力学—防衛力「漸増」への道程—』（『年報・近代日本研究』第11号（1989年）、豊下楯彦『安保条約の成立—吉田外交と天皇外交』（岩波書店、1996年）、中西寛『講和に向けた吉田茂の安全保障構想』伊藤之雄・川田稔編著『環太平洋の国際秩序の模索と日本—第一次世界大戦後から五五年体制成立』（山川出版社、1999年）、坂元一哉『日米同盟の絆—安保条約と相互性の模索』（有斐閣、2000年）、楠綾子『吉田茂と安全保障政策の形成』（ミネルヴァ書房、2009年）などを参照。

も米国に基地を提供し、当面の安全保障を米国に依存するという方針を選択した。

一方、「物と人との協力」という日米安全保障関係のあり方が、この頃から日本国内で当然視されていたわけではない。社会党などの野党だけでなく、鳩山一郎などの保守党の政治家や旧陸海軍軍人の中でも、講和後の日米安全保障関係の将来像についてさまざまな議論が存在した。本稿では、吉田政権の安全保障政策を批判的にとらえていたアクターたち、特に保守の側に位置していたアクターたちの主張に焦点を当てる。そうすることで、逆に吉田政権が選択した安全保障政策、中でも米国との関係にかかわる部分を中心に、その特徴を検討したい。

## 日米安保条約の締結

1951年9月、サンフランシスコ平和条約の調印と同日の夕刻、日米安全保障条約は調印された。対日平和条約がオペラハウスで華々しい調印式を行ったのに対し、日米安保条約は、サンフランシスコの郊外にある第6軍司令部プレジデントの将校集会所にて行われた。

よく知られているように、この旧安保条約は日本にとっては不平等なものだった。日本はいわゆる「極東条項」によって米国に基地を提供する義務を負った。しかし、日米安保条約に基づいて講和後も日本に駐留する米軍は、日本防衛のために「使用することができる」とされているものの、それは義務ではなかった。また日本で内乱が生じた際に日本政府の要請があれば在日米軍が出動できるとされた、いわゆる「内乱条項」も評判が悪く、そして通常条約には期限が付きものだが、旧安保条約には期限がなかった。加えてこの条約では、在日米軍基地への大規模な部隊の出入りや装備の改変などについて、米側は日本に協議する必要はなかった。要するに、対等な国と国との間に結ばれる条約とは言い難い内容を含んでいた。こうしたことが後年になって日本側が安保条約の改定を米国に求めていく背景となった<sup>3</sup>。

さらに条約の内容それ自体に加えて、条約に基づいて出現した日米安全保障関係の実態的側面に対しても、日本国内には不満が存在した。第一に、講和後も継続的に駐留した米軍に対してであった。つまり、占領が終わって再び独立国家になったはずなのに、多数の外国の軍隊が存在しつづけている状況についての不満であった。外国の軍隊が常時日本国内に存在していることは、今日よりも違和感を持って受け止められたのである<sup>4</sup>。

第二に、それは警察予備隊の在り方についてであった。警察予備隊は1950年の8月に

<sup>3</sup> 坂元『日米同盟の絆』などを参照。

<sup>4</sup> たとえば、宮澤喜一『シリーズ戦後史の証言—占領と講和—① 東京—ワシントンの密談』（中央公論社、1999年）129-130頁などを参照。

創設されたが、旧職業軍人を排除する形で行われ、幹部クラスには旧警察官僚が登用された。そして、部隊の作り方や訓練の方法は米軍に倣って行われ、米軍の教官が指導した<sup>5</sup>。こうした状況を指して、警察予備隊は米軍の傭兵であるとの批判が存在したのである。

## 吉田茂の構想

さて、当時日本の首相であった吉田茂の考えは、おおよそ以下のようなものであった。まずは戦争によって大きな打撃を被った日本経済の復興を優先する。そして経済復興を阻害しかねない自国の軍備は、できる限り漸進的に整備する。そして当面は、安全保障を米国に依存する、というものであった。

彼は反共主義者だったが、冷戦が熱戦になることはない、つまり直接に日本に波及しない、つまりソ連は日本に侵攻しないという認識を有していた。また、彼は憲法改正を完全に否定していたわけではなかったが、少なくとも後に述べる他の政治家のように積極的ではなく、むしろ米国から防衛力増強を迫られた際に、それをかわすための、ある種の「盾」として用いようとした<sup>6</sup>。

一方、彼は自国の軍備の在り方に関心を持っていなかったわけではなく、また、戦後の日本にとって軍事力は意味を持たない、と考えていたわけでもなかった。長期的には「立派な軍隊」を養成したいと考えていた。吉田が言う「立派な軍隊」とは、民主国家にふさわしい、戦前の日本軍とは異なった新しい軍隊であり、そうした組織を養成したいと長期的な視点から考えていたのである。彼が、急速に日本の防衛力を拡大することに消極的だった理由の一つがここにある。仮に急速に防衛力を拡大しようとするれば、どうしても旧日本軍人を大量に登用せざるを得ないからである。彼は、米国の軍事組織をモデルとした、新たな軍隊の創設を望んだ。

新たな組織を長期的な視点から養成すべきという彼の考えは、特に防衛大学校に向けられた、強い関心からもうかがうことができる。戦後日本の新しい軍隊は、新しい士官教育が軌道に乗って初めて実現すると考えていたからである。校長の人選に自ら関与したばかりか、首相在任中も退任後も防大を訪れ（あるときは突然に）、当時は社会的に厳しい目にさらされていた防大生たちを励ました<sup>7</sup>。

5 中島信吾『戦後日本の防衛政策—「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事』（慶應義塾大学出版会、2006年）第1章。

6 波多野『「再軍備」をめぐる政治力学』186-195頁、大嶽秀夫『再軍備とナショナリズム—保守、リベラル、社会民主主義者の防衛観』（中央公論社、1988年）62-65頁、外務省編纂・発行『日本外交文書 平和条約の締結に関する調書 第1冊』（2002年）559頁。

7 中島『戦後日本の防衛政策』30-32頁、防衛研究所戦史部編『佐久間一オーラル・ヒストリー 上』（防衛研究所、2007年）29-30頁。

## 鳩山一郎

鳩山一郎は外交官出身の吉田と異なり戦前からの政党政治家であった。晩年は吉田の仇敵ようになってしまったが、戦前期、日本が戦争に向かっているときは吉田と同志的な関係にあり、ともに体制からはにらまれる存在だった。戦争が終わり、戦後初めての総選挙で彼が率いる政党は勝利し、鳩山は総理大臣になるはずであった。だが GHQ の決定によって彼は公職追放の憂き目に遭い、宰相の座を吉田に託したのであった。以後、徐々に両者の関係はぎくしゃくしたものになっていった。

彼は 1951 年に公職追放が解け、翌 1952 年に政界に復帰した。そして鳩山は、吉田の再軍備方針を批判する、もっとも代表的な政治家の 1 人になっていった。主張の力点は時期によって差があり、また鳩山は徐々に主張を変えたため、とらえどころがないところもある。

ただ、政界に復帰する頃までの彼の主張の最大のポイントは、再軍備のための憲法改正におかれていた。反共意識は吉田と共通していたが、強い対外的な脅威認識を有していた点は吉田と異なっていた。そして、吉田政権のような、憲法を改正しないままの「なし崩し再軍備」をごまかしであると否定し、憲法を改正したうえでの自衛軍の創設と徴兵制の採用を主張した。警察予備隊の在り方は米軍の傭兵であり、役に立たないとも批判していた。この点、米軍をモデルに新たな組織を構築すべきと考えていた吉田の構想と対照的であった<sup>8</sup>。後述するが、こうした鳩山の考えは旧軍人の影響を受けていた。

そしてその上で、次のように言う。講和後は「日本は講和後、民主国家群が形つくつている防衛機構に積極的に参加し、共同防衛の一役を担当する」ことが「第二次世界大戦後の戦略思想の前提」だが、「これは国防を他国に任せるというのではなく、自らも防衛力を培い、諸外国の兵力と共同布陣をとるのである。したがって日本は、独立後は再軍備しなければならぬ」。「平和を維持するためには、武装する以外に道がない現実をかみしめて知るべきである」<sup>9</sup>。

そして鳩山は、再軍備の必要性を訴えると同時に、将来的には民主国家の間に形成される集団防衛機構への参加を主張した。単独防衛を追及することはしなかった。しかし同時に、日米安保体制に対する見方は、吉田のそれと比べるとやや距離を置いたものだった。日米安保体制を直接否定することはなかったものの、NATO のような地域的な集団防衛機構が創設されれば日米安保がそこに吸収されることになるかもしれないと語るなど、

<sup>8</sup> 鳩山一郎『鳩山一郎回顧録』（文藝春秋、1957年）91頁、筒井清忠『石橋湛山 一自由主義政治家の軌跡』（中央公論社、1986年）8-43頁、鳩山一郎「食える日本の建設」『東洋経済新報』第2486号（1951年8月）、31-32頁。

<sup>9</sup> 鳩山一郎「国民と共に難に赴かん」『再建』第5巻第8号（1951年9月）32-33頁。

日米二国間の安全保障関係の重要性を相対的なものとして位置づけていた<sup>10</sup>。吉田の外交方針を対米一辺倒と批判する一方で日ソ国交回復を主張し、日本外交の多角化を主張したことからすると自然なことと言えよう。

在日米軍に関する問題に対する姿勢も、彼と吉田は異なっていた。講和独立後、鳩山とその周囲の人間は、在日米軍の撤退を自衛軍の創設と連動させて論じた。それは吉田内閣がほとんど力点を置かないところだった。講和独立後の日本には、日米安保条約に基づいて20万人以上の米軍が駐留しており、日本各地で反基地闘争が起きていた。国民の中から、これでは占領軍から駐留軍に名称が変わっただけで、実態は変わっていないではないか。占領の延長ではないかという声が高まっていたのである<sup>11</sup>。

吉田は、少なくとも当面は、在日米軍の存在によって自国の防衛費が安上がりとなり、その結果、経済復興にプラスに作用していると考えていた。この問題をナショナリズムではなく財政の観点でとらえていたのである。当然、内閣が解決すべき課題とはとらえていなかった<sup>12</sup>。

## 旧軍人

次に、旧職業軍人についてみてみよう。戦後、旧陸海軍は解体され、軍人たちは職を失うとともに公職から追放された。しかしその中には、復員業務に携わったり、戦史の研究に従事する傍ら、再軍備の研究を行うグループが存在した。彼らはいずれも陸海軍の中枢にいた者たちであった。また彼らの中には、軍事の経験と知識を買われて、政治家に接近する者もいた。

鳩山の周囲には、吉田政権の再軍備方針に批判的な旧軍人が集まった。その中の代表的な存在の一つが、いわゆる服部グループだった。服部グループは参謀本部の作戦課員だった者が中心となり、作戦課と密接な関係にあった参謀本部、陸軍省の課長、課員なども加わった、総勢10名ほどのグループだった。旧陸軍軍人の多くが四分五裂する中で、彼らは強い団結を保って活動を続けた。そして、GHQ参謀第2部(G2)のC・A・ウィロビー(Charles A. Willoughby)准将の庇護の下、再軍備に対する関心を持ち続け、服部を始め、

<sup>10</sup> 鳩山一郎『ある代議士の生活と意見』287-288頁。

<sup>11</sup> 大嶽秀夫編・解説『戦後日本防衛問題資料集 第三巻 自衛隊の創設』（三一書房、1993年）712-714頁、基地対策全国連絡会議編『日本の軍事基地』（新日本出版社、1983年）203-205頁。

<sup>12</sup> 吉田茂『回想十年 第4巻』（中央公論社、1998年）42-43頁。

旧軍人を首脳部とする「新軍」を再建する計画を練っていた<sup>13</sup>。

警察予備隊が創設されることになると、ウィロビーは服部を警察予備隊の制服組のトップに起用しようとしたが失敗した。こうした彼らの動きに対して、戦後の防衛機構を戦前との質的な断絶の下に整備しようとしていた吉田は、服部およびそのグループを旧陸軍の象徴として徹底的に忌避した。吉田は1951年、ダレス来日中にマッカーサーと会談し、次のように述べている。

「ダレス大使に提案した5万人のセキュリティ・フォースこそ将来の民主的軍隊として立派なものに育成したいものである。これがため将来の参謀本部についても英米式の立派なものをつくりたい。よい米国軍人の援助をえたい。日本は、明治時代、ドイツのメッケル將軍を顧問としたるより漸次ドイツ式陸軍となってしまった。この過誤を繰り返してはならぬ。ウィロビー將軍のところにいるような日本軍人など使いたくない」<sup>14</sup>。

さて、服部たちの再軍備と日米安保体制に対する考えを見ると、おおよそ次のようなことが言える。彼らがもっとも重視したのは、防衛における日本の自主性だった。吉田・ダレス会談のころ、服部グループが外務省に申し入れた意見書には、「1. 講和問題の処理は日本の自覚に於て自主、自立、自衛即国家の独立を回復することを以て眼目とする 厳に属国関係の設定を排する」。「2. 日本の国防を他国に依存し又は他国の意思に従属せしむるが如きことを絶対に避ける」とある<sup>15</sup>。

日本防衛上、講和後の米軍駐留はやむを得ず必要としても、それは暫定的な措置で、憲法を改正して自衛軍を創設し、体制が整った後は、米軍は日本から撤退するべきだというのが彼らの構想であった。体制を整えるまでに要する期間は、5年間で概成、8年間で完成することを考えていた。そして、「新軍」発足後3年で米陸海軍は日本からの撤退を開始し、2年で完了するようにするというのが、彼らが立てた目標である<sup>16</sup>。

日本有事の際の日米海空軍間の連携、共同対処は必要であると考えていた。しかし、自衛軍の創設に必要な装備は米国に依存するとした一方で、米軍をモデルに進められた吉

<sup>13</sup> 井本熊男「所謂服部グループの回想」(1995年1月)。筆者による井本熊男氏へのインタビュー(1996年1月15日)。井本は元陸軍大佐、「服部グループ」の主要メンバー。鳩山一郎・鳩山薫著、伊藤隆・季武嘉也編『鳩山一郎・薫日記 上巻 鳩山一郎篇』(中央公論新社、1999年)755頁、読売新聞戦後史班編『「再軍備」の軌跡』(読売新聞社、1981年)300-304頁。

<sup>14</sup> 外務省編『日本外交文書 平和条約の締結に関する調書 第2冊(Ⅳ・Ⅴ)』(外務省、2001年)53頁。

<sup>15</sup> 「講和問題軍事要綱」(1951年1月15日) 外務省編『日本外交文書 平和条約の締結に関する調書 第1冊』911頁。

<sup>16</sup> 「新軍備建設要綱」(1954年4月)『原四郎史料1』(靖国偕行文庫所蔵)。

田内閣の再軍備方針に不満を持っていた。そして、旧陸軍を高く評価していた。「旧日本軍は敗れたりとも八十一年の伝統に輝く列強畏敬の存在である。その短所（統帥の政治からの遊離、軍事の政治支配、用兵に於ける物質力または合理主義の軽視、個人の尊厳無視所謂私的制裁等）はこれを捨てるも、その長所は飽く迄もこれを尊重すべきであるにも拘わらず、自衛隊首脳は旧日本軍の全面的否定思想を包蔵し、今尚米軍の模倣に汲々としてゐる」。「自衛隊は日本の国力、民族性及び伝統等を無視した完全な米軍模倣軍備」と批判した<sup>17</sup>。

一方、旧海軍軍人についてみてみよう。彼らも復員業務に従事しながら再軍備の研究を行っていた。彼らも服部グループと同様、憲法を改正したうでの再軍備を主張していた<sup>18</sup>。また興味深いことに、米軍の日本駐留を暫定的なものとして考えていたことも共通している。海上警備隊で作成されたある中期的な見通しによれば、8年程度の時間をかけて防衛力を整備し、そののちは、米軍は日本から撤退するものと考えられていた<sup>19</sup>。これは、のちの海上自衛隊の在日米軍へのスタンスとあわせて考えると非常に興味深い。

ただその一方、講和後の米国との防衛協力の必要性については強く認識され、不可欠なものと考えられていた。この点、装備は米国から供与を受けるものこそから学ぶものは少ないと考えていた旧陸軍軍人の考え方とは対照的であった。吉田と同様、新しい組織を構築する上で、積極的に米軍の有り様を取り入れることも意識していたのである。旧海軍軍人の代表的一人で、政府との窓口でもあった山本善雄元海軍少将は次のように回想する。「私達は最初米国の船を貰って米国の兵器でやるんだから、前の日本海軍というものの、しきたり等は総て一応忘れて、全部アメリカ流にやる。そしてこれをマスターした後に、振り返って日本海軍のいい所を取り入れて、更にいいものを作ったらいいじゃないかという考えで、これを訓練その他の基礎にして参ったのであります」<sup>20</sup>。

また、これらと同時期に作成されたと思われる「兵力量決定の前提となるべき諸要項」では、軍備を保有していない現段階で締結された日米安保条約は政治協定だが、日本が再軍備した後は、米国との間に軍事協定が締結されることが予想されるとした<sup>21</sup>。そして、軍事協定における指揮権について、「日米両軍は統一指揮を原則とする」とした上で次のように述べている。すなわち、「日本本土の治安維持並びに敵進入軍の阻止撃攘、日本沿岸

17 「自衛軍備建設に関する意見」(1954年4月)『原四郎史料1』。

18 「第2次特殊研究資料」(1951年4月10日)『旧海軍残務処理機関における軍備再建に関する研究資料2/3』(防衛研究所戦史研究センター所蔵)。

19 「別冊 警備力増勢計画案」(1952年6月16日)『山本資料 海上防衛力再建関係』(防衛研究所戦史研究センター所蔵)。

20 「日本海軍再建裏話」(1960年12月16日)『野村吉三郎文書』(国会図書館憲政資料室所蔵) 818。

21 「兵力量決定の前提となるべき諸要項」『山本資料 海上防衛力再建関係』。

主要水道及び港湾の水路警戒並びに海峡の掌握管制、外洋航行日本船団に対する海上護衛」についての指揮官は日本側より派出する一方で、「敵航空兵力の撃滅、敵政治軍事生産交通上の要衝に対する爆撃、敵海上兵力並びに船舶の撃滅」という作戦区分については、米軍指揮官指揮の下で日本側が行動するとされているのである<sup>22</sup>。

作戦の局面によってはあるが、日本側が米側の指揮下に入るケースも想定されていたことは、日本の自主性追求をもっとも重視した服部グループはもちろん、当時の保安庁内における議論とも比較すると興味深い。有事の際の日米防衛協力のあり方、とりわけ指揮官について、保安庁保安課長だった海原治は、「日本防衛と言っても、米軍の力がはるかに大きいんだから、その司令官は米軍でいいじゃないですか」と主張したところ、林敬三第一幕僚長は「日本を防衛するのに、その日米部隊の司令官がアメリカ人であるのはおかしい」と反対したという<sup>23</sup>。この点でも陸海の間の温度差は大きかったのである。

## 重光案

吉田内閣が1954年末に退陣すると、代わって鳩山一郎政権が誕生した。内閣の施政方針演説において「すみやかに自主防衛態勢を確立することによって駐留軍の早期撤退を期する」との方針が示された<sup>24</sup>。

また1955年夏、当時の重光葵外相とダレス国務長官の会談の際に重光が安保改定を持ち出し、ダレスに峻拒されたことはよく知られている。このとき、外務省では重光の指示で会談に備え、安保条約を改定し、相互防衛条約に切り替える案が作成されていた<sup>25</sup>。

そこでは、相互防衛は自動的発動ではないものの、武力攻撃を受けた場合は憲法上の手続きを経た上で発動するとされていた。そして、西太平洋における両国の領域又はその施政権下にある地域が共同防衛の地理的な範囲となっており、限られた範囲とはいえ、海外派兵の義務を負うとされていた。

そして、在日米軍の全面撤退を盛り込んでいたことも、本案の特徴の一つである。当時鳩山内閣は防衛六か年計画という防衛力整備計画を策定しようとしていたが(実現しなかったが)、この計画が実行に移され、完遂後、地上軍は3ヶ月以内に撤退を期するとされていた。さらに、海空軍についても、地上軍撤退後6年以内に撤退を完了するものとされて

<sup>22</sup> 同上。

<sup>23</sup> C. O. E. オーラル政策研究プロジェクト『海原治オーラルヒストリー 上』(政策研究大学院大学、2001年) 330頁。

<sup>24</sup> 「施政方針演説」(1955年1月22日) (<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/>)。

<sup>25</sup> 重光案と八月のダレスとの会談については以下を参照。坂元『日米同盟の絆』142-164頁、波多野澄雄『歴史としての日米安保条約—機密外交記録が明かす「密約」の虚実』(岩波書店、2010年) 29-43頁。

いた。つまり、1961年には在日米軍は全面撤退するものと考えられていたのである。

この条約案はダレスに提示されることはなかったものの、会談に先立って、この案をもとに駐日米大使館とは意見交換を行っており、単に外務省内の「構想」にとどまるものではなかった。この案を説明した下田武三条約局長は、個人の見解と断りながらも次のように語った。「外国軍にいてもらって自国を防衛するということでは、真の独立国ではない。だから自国軍を増強して、外国軍に帰ってもらおうとともに、外国とイクォール・フットイングの相互防衛関係に入ろう、ということである」とある<sup>26</sup>。この時期、日本政府内において、安全保障における自主性を確保するということが、いかに具体的かつ強く希求されていたかを表す例といえよう。

## おわりに

先述した重光・ダレスに同席していたのが岸信介であった。岸は1957年に首相となった。この頃も引き続き在日米軍をめぐる問題が生起し、日米関係を不安定化させる大きな要因となっていた。そこで岸は、在日米地上軍の撤退を促すべく防衛力の整備を進めたが、しかし先の重光提案のように、在日米軍の全面的な撤退を求めることはしなかった。

一方で、米国との緊密な防衛関係を岸がどのように考えていたのか、その真意には不明なところもある。この問題に明確な姿勢を持っていたのは吉田だけだったかもしれない。しいて言えば、岸はそれに反対することはなかった。

岸は安保条約の改定を成し遂げた。結果、同条約に米国による日本防衛義務が明記され、「内乱条項」は削除され、いわゆる「密約」の問題は残されたものの事前協議制度が導入された。こうして旧条約にあった不平等性は、日本にとって大きく改善された。

岸が当初抱いていた構想は、安保改定を成し遂げ、その政治的な功績をもとに長期政権を狙い、憲法を改正し、そして「相互防衛条約」に改定するというものだった。つまり、安保条約の二段階改定論であったが、それをかなえることはできずに退陣した。西村熊雄はこの安保改定を評して、日本側にとっての不平等性は改正されたが、吉田時代に形成された条約の本質である、「物と人との協力」という側面には変化がないと述べた<sup>27</sup>。

この改定された安保条約の下で、在日米軍は規模の変化はあったものの、常時駐留はその後も継続された。そして陸海空自衛隊は、程度に差はあったが、総じて米軍との緊密な関係を前提として発展していくことになるのである。

<sup>26</sup> 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛条約（試案）」（1955年7月27日）外交史料館、H22-003,062-2010-0791-08。

<sup>27</sup> 坂元『日米同盟の絆』266-267頁。

米軍の日本本土への常時駐留と日米の緊密な防衛関係は、安保条約締結から 60 年以上経過した今日においては、さほど不自然に映らないかもしれない。しかし、1950 年代は、戦前の国防の在り方がまだ記憶に新しかった時代であった。そしてこの時代は、長かった占領が終わり、ようやく日本が再び独立国家としての地位を取り戻した時代でもあった。その中で、政府の人間も含め多くの国民にとって、防衛、安全保障の領域の中で、より高度の自主性を得たい、あるいは取り戻したいと思う気持ちは、おそらく今日以上に強かったのだろう。

吉田時代に形成された日米安保体制の諸相は、そうしたナショナリズムを救い上げようとして現れたものではない。それがゆえに、政策コミュニティの中でも違和感を持って受け止められていた部分もあったわけだが、逆に言えば、そうしたところが吉田の選択した政策の特徴だったともいえよう。